兵庫県五色塚古墳出土品		神戸市（神戸市埋蔵文化財センター保管）	
一、鰭付円筒埴輪	四十二点		
一、鰭付朝顔形埴輪	三点		
一、円筒埴輪	三点		
附　一、形象埴輪残欠	十七点		
一、土器・土製品	十五点		
宮崎県島内地下式横穴墓群出土品		えびの市（えびの市歴史民俗資料館保管）	
一、金属製品	八百九十一点		
一、骨角貝製品	百三十一点		
一、玉	四点		
一、朱玉	二点		
一、砥石	一点		
鹿児島県前原遺跡出土品		鹿児島県（鹿児島県立埋蔵文化財センター保管）	
一、土器・土製品	三十一点		
一、石器	二百三十五点		

○文部科学省告示第百三十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十四年九月六日

文部科学大臣　平野　博文

（歴史資料の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
メートル条約並度量衡法関係原器	独立行政法人産業技術総合研究所（計量標準総合センター保管）	東京都千代田区霞が関一―三―一
一、メートル原器　一本		
一、メートル副原器　一本		
一、尺原器　二本		
附　一、トンヌロー温度計　二本		
一、メートル原器校正証明書　一通		
仙台藩天文学器機	仙台市（仙台市天文台保管）	宮城県仙台市青葉区国分町三―七―一
一、渾天儀　一基		
安永五年多植茂蕃の識語あり		
一、天球儀　一基		
一、象限儀　一基		
世界及日本図八曲屏風　一双	福井県（福井県立若狭歴史民俗資料館保管）	福井県福井市大手三―一七―一
反射望遠鏡国友一貫斎作天保五年　一基	上田市（上田市立博物館保管）	長野県上田市大手一―一一―一六
附　覚書　一通		
東寺御影堂牛玉宝印板木　一枚	宗教法人教王護国寺	京都府京都市南区九条町一
対馬宗家関係資料　一万六千六百六十七点	長崎県（長崎県立対馬歴史民俗資料館保管）	長崎県長崎市江戸町二―一三